

巻頭言

新たな「知の創造」と
「知による活力の創出」を目指して

監事 井上 敬雄

平成13年に策定された第2期科学技術基本計画において、今後10年を見通した我が国の科学技術政策の基本理念として「知の創造」、「知による活力の創出」、「知による豊かな社会の創生」がかかげられています。それは科学を通じて新しい知識を生み出し、その知識を活用して人類共通課題の解決に資することによって世界に貢献できる国の姿を目指しています。

21世紀の課題は「循環型社会の構築」と言われています。循環型社会の構築に相応しい再生可能な森林資源を「知による豊かな社会の創生」に活かしていく必要があります。

森林総合研究所は森林・林業・木材産業に関わる幅広い分野の研究を推進し、「知の創造」と「知による活力の創出」を發揮して、それらを国民に還元していく責務を担っています。今年、第1期中期目標期間の4年目を迎えました。国の行政組織から分離し、業務運営に大きな裁量権を与えられた独法としてその責務を果たしていくために、自己点検を行い、結果を公表するとともに、外部評価委員会のチェックを受けることが義務づけられています。自己評価システムによる点検は、研究課題ごとの進捗状況は勿論ですが、業務の効率化、外部競争的資金の獲得など業務運営全般について毎年全所的に行われ、問題点の摘出と改善を図りつつ目標達成に向けた努力がなされています。一方、企業会計原則に基づく会計処理が義務づけられ、研究者にとっては不得手な世界かもしれませんが、これまで以上に費用対効果を意識した業務運営が求められています。

質の高いサービスを提供し、わかりやすい研究所の姿を示していくことが重要です。森林は多面的な機能の發揮によって環境を保全し、教育や安らぎの場を提供し、様々な形で利用可能な木材は森林の更新過程から生産されます。森林資源の社会的価値は他に類を見ないものでしょう。「知による活力の創出」につなげていくための戦略を一層明確にして、新たな森林の時代・木の時代を目指した質の高いサービスを提供していくことが期待されます。

本年4月から国立大学も独法化し、競争的資金についても各省庁によって多様な制度が整備され、その獲得はまさにアイデア勝負です。独法間の競争的関係と協力連携関係がより鮮明になると考えられ、各独法が自ら他との差別化を図っていくことが避けられないように思います。

森林総合研究所は、来年度に今期目標期間の最終年を迎えますが、外部評価委員会による事後評価を前倒しで受けることになっています。同時に創立100周年を迎えます。長い歴史のなかで培われてきた研究蓄積を踏まえて、第1期中期計画の総括を行うとともに、次期目標期間に向けて「新たな知の創造とそれによる活力の創出」を目指したプログラムを期待したいと思います。



[[巻頭言](#)] [[解説シリーズ](#)] [[What's New](#)] [[報告](#)] [[おしらせ](#)]

[[所報トップページへ](#)]